

「相模原市DX推進計画」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

令和7年3月に制定した「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」を踏まえ、本市におけるDX推進の方向性や具体的施策等を定めた「相模原市DX推進計画」の策定にあたり、市民の皆様からの御意見を募集しました。

お寄せいただいた御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、いただいた御意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和7年12月15日（月）～令和8年1月21日（水）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール、回答専用フォーム
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

DX推進課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

（1）意見の提出方法

意見数		5人（6件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	0人（0件）
	電子メール	2人（2件）
	回答専用フォーム	3人（4件）

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア： 計画案等に意見を反映するもの
- イ： 意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ： 今後の参考とするもの
- エ： その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	第1章「はじめに」に関すること	0	0	0	0	0
②	第2章「DXで目指す姿」に関すること	0	0	0	0	0
③	第3章「基本方針」に関すること	1	0	0	1	0
④	第4章「推進体制」に関すること	1	0	0	1	0
⑤	第5章「施策と重点施策」に関すること	3	0	0	3	0
⑥	計画全般に関すること	1	0	0	1	0
合計		6	0	0	6	0

(4) 意見の内容及び御意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
1	<p>教育DXに係る課題認識としてもICT環境の充実と攻めの姿勢が見て取れるが、近年の相模原市における不祥事案の頻発を鑑み、守りの視点が完全に抜け落ちているので再考が必要ではないか。ついては、相模原市の教育現場の是正のため、次の4点について導入を強く要望する。</p> <p>①教員版・信用スコアシステムの構築…教員の「信頼性」をスコア化する技術</p> <p>②エッジAIカメラ…全ての教室と死角（トイレ入り口含む）に設置するAI搭載カメラ</p> <p>③ブロックチェーン…処分歴を改ざん不可能なブロックチェーン上で管理する技術</p> <p>④全児童への「デジタルSOS」端末の常備…担任を通さず、ボタン一つで教育委員会（外部監視チーム）へ直結する匿名通報機能の全タブレット・端末への標準搭載</p>	<p>本計画に示す、子どもの学びの充実については、安全・安心の確保という観点も含め、学習環境の整備を行うこととしており、今回御意見をいただきました「守りの視点」につきましても課題であると認識しています。</p> <p>なお、本計画は取組の方向性を定めるものであり、すべての取組や事業を掲載することはできませんが、デジタル技術などを活用し、児童生徒、保護者及び地域住民から信頼される学校の実現を図ってまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
2	<p>計画案の35-36ページDX推進基盤の整備、推進体制・環境の整備について、「DX推進リーダー」「高度専門人材」をどのように増やしていくのか、具体的な資格、基準などを明確にしておいた方が良いのではないかと。</p>	<p>市としても、デジタル人材の着実な確保・育成に向け、求める資格や基準などを定めることは重要であると考えており、これらを具体的の方針として取りまとめた「相模原市デジタル人材育成方針」を別途策定する予定です。</p>	ウ
3	<p>「暮らしのDX」について、主体者は市民ではなく市が主体的に取り組むことを、明示しておいた方がよい。p.19の「デジタル技術を活用することで、利用する市民の利便性向上を図ります。」の文頭に「本市は」を追記すべきではないかと。</p>	<p>暮らしのDXについては、p.18において「行政が主体となり」と市が主体となって取り組むことを明確に示していることから、御指摘いただいた箇所における「本市は」の追記は不要であると判断しました。</p>	ウ
4	<p>本計画案は、住民からの申請行為を前提とする「申請主義」のもとに設計されているが、「誰一人取り残さない」「住民本位」という理念を実装するのであれば、申請主義そのものを前提にした設計思想を転換し、「申請させる行政」から「行政がデータに基づき対象者を特定し、申請を待たずに支援・給付・手続完了まで接続する」という意味でのプッシュ型行政へと発想を切り替える必要がある。このため、少なくとも以下を明確に位置づけることを要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. プロアクティブ化（申請不要化）の明示…申請を原則不要とする設計への転換 2. 制度レジストリ（給付・減免・支援の台帳）の整備…部局横断で対象者推定ができる基盤（制度要件の機械可読化、データ連携）を重点施策として明記 	<p>各種申請手続きについては、法令による定めなどにより、申請主義が前提となっているものがあるなど、本市独自の申請を不要とするプッシュ型行政への転換には課題があると認識しています。</p> <p>そのため、本計画において具体的な方針を定めることが、現時点においては困難な状況ですが、誰一人取り残されることなくデジタルの恩恵を得られるよう、国の動向も注視しながら、サービス提供の在り方について検討を行ってまいります。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>3. 信頼条件の制度化(プッシュ型の前提条件)…「同意の撤回権(オプトアウト)」「データ利用の可視化」「第三者監査」「誤りを前提とした救済設計」をサービス要件として明文化</p> <p>4. KPIの再設計(成果の定義の転換)…「オンライン申請対応率」ではなく、「申請不要化した手続数(プロアクティブ化率)」「未受給率の縮小(代表的給付で可)」「支援到達時間の短縮(事象発生から支援到達までの時間)」</p>		
5	<p>第4章「推進体制」について、業務イノベーション・DX推進会議による進行・管理と並行し、市民公募委員の参加と有識者でこの推進体制を精査・点検する、「業務イノベーション・DX推進会議審議会(仮称)」の設置が必要であると考えます。</p>	<p>審議会の設置については、業務イノベーション・DX推進会議にて行う、進行管理や評価・点検、改善指示といった機能が重複することや、幅広い意見を踏まえたものとする観点から、審議会によらず、市民へのアンケートや学識経験者等への意見聴取などにより、客観的な視点での推進状況の精査・点検の機会を確保してまいります。</p>	ウ
6	<p>第5章「施策と重点施策」について、「DX推進体制・環境の整備」の重点施策として掲げられている「デジタル人材の育成」の目的が不明確に感じられる。市がDXを推進する本来の大義としてEBPMの実践が重要であることから、「データサイエンスの推進」「データ分析・可視化を政策に活かせる人材の育成」を、DX推進の取組方針として明確に位置付ける事が望ましいと考える。</p>	<p>デジタル人材の育成については、DXの推進において中心となる職員として、「DX推進リーダー」の育成を目指すものです。</p> <p>DX推進リーダーに求める能力については、別途策定する「相模原市デジタル人材育成方針」において具体的に示す予定のため、御意見を頂いた内容も踏まえ、検討してまいります。</p>	ウ